



## 昭和小学校アフタースクールについて

### 1. 昭和小学校アフタースクールとは

昭和小学校アフタースクールは、昭和小学校の放課後や代替え休業日、長期休業の際にお子様をお預かりする施設です。仕事や介護、病気等の事情で、下校後および学校休業日に家庭でお子様の世話ができない保護者の方に代わって、健康的な遊びや生活指導を行い、児童の健全な育成を図ります。

当施設は、学内グラウンドや体育館、プール、特別教室等を利用し豊富なプログラムを提供いたします。

また、学内の各機関や地域との連携を通じて、安全な環境の中でのびのびと保育を行い、保護者の皆さまに安心してお子様を預けていただける環境づくりに取り組んでまいります。

対象：保護者が就労等により学校から帰宅しても世話をする人がいない昭和小学校の児童  
定員：約 60 人 ※但し状況により増員する場合があります

### 2. 運営方針

- ① 家庭に代わる生活の拠点として、いつも楽しみに通うことのできる明るい雰囲気  
の施設にします。
- ② 安全管理・防犯管理・防災体制に注意して保護者の方に安心の運営管理を進め  
ます。
- ③ 保護者の皆様との連絡とコミュニケーションを大切に、一緒に子ども達の個性  
を伸ばしていきます。
- ④ 保護者に代わって習い事等を学内で受けられるよう、学習やスポーツ、芸術の  
個人指導の支援をいたします。

### 3. 指導目標

- ① 好きな遊びや学びを通して心身の成長や意欲を促していく。
- ② 挨拶や片付けなど、はじめのある生活ができるようにする。
- ③ 個々を活かし、仲間との関わりを大切にして、社会性を身につけていく。

### 4. 昭和小学校アフタースクールでの生活と遊び(指導内容の特徴)

- ① 生活にけじめのある流れを作り、良い生活習慣を身に付け、自立を促します。
- ② 異年齢集団の中での自分の仕事や役割を果たせるように指導していきます。
- ③ 遊びや学びを通して体力や学習意欲を増進させ、情緒の安定を図ります。
- ④ ルールを守り、仲間と助け合うことで、互いを認め合う心と社会性を育てます。
- ⑤ 遊び学びの道具や備品は、あるもので工夫して作り、創造する力を養います。

## 5. 保育期間と時間

期間：4月1日から3月31日まで

時間：■平日・・・授業終了時から19時まで

■短縮授業日・・・授業終了時から19時まで

■夏冬春の長期休暇及び秋の期末休みによる学校休業日、  
臨時休校日・・・8時半から19時まで

※土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)は閉室。



## 6. 1日の流れ

### 通常

放課後の来室	→	連絡帳提出 家庭学習タイム(15分～30分程度) 自由遊び・・・室内でゲームや工作、読書等好きなことをして遊ぶ。 天気のよい日には学内グラウンド等で遊ぶ。
15:00	→	おやつ
～15:30		終了後自由遊び ※希望者は習いごと
16:50	→	帰りの準備
17:00	→	随時帰宅(一人帰りは17:30まで)
19:00	→	閉室

### 学校が休みの日

AM 8:30 → 通所

～9:30

9:30 → 学習タイム

10:30 → 自由遊び・・・室内でゲームや工作、人数次第では図書館へ行く。  
天気の良い日は近隣の公園で活動する。

12:00 → お弁当  
食後は、食休みを兼ねて本読み。

PM |

13:30 → 自由遊び・・・室内でゲームや工作、天気の良い日は、グラウンドや公園で活動する

15:00 → おやつ  
終了後自由遊び ※希望者は習い事

16:50 → 帰りの準備

17:00 → 随時帰宅(一人帰りは 17:30 まで)

19:00 → 閉室

## 7. 学習の取り組み時間

- ① 来室後は、宿題をするように声掛けをします(15分～30分程度)。
- ② 学校休業日には、午前中(30分程度)を学習時間とし、その間は静かに机に向かうようにします(勉強道具・本・塗り絵等を持たせてください)。

## 8. 出欠および早退等の連絡

- ① 欠席・早退・遅れての来室は必ず**電話にて**連絡をお願いします。メール・FAX 不可。  
(習い事や通院などでアフタースクールへ通所しない場合も連絡をしてください)  
※毎日、必ず出欠をチェックして、こどもの様子を確認します。
- ② 2週間以上の欠席となる場合は、欠席届を提出してください。
- ③ 1ヶ月単位での欠席で利用料停止を伴う場合は、休会届を提出してください。

## 9. 昭和小学校アフタースクールの行き帰り

- ① 行き・帰りについては、学校の登下校中とみなされます。  
※長期休暇中においても公共交通機関での通所をお願いします。
- ② 帰りについては、親子で確認して決まった道を寄り道せず、同じ方向の友達と一緒に帰るようにします。

※家庭でも一緒に帰る友達について把握し、安全に帰宅するよう指導をお願いします。

## 10. 家庭との連絡について

### ① 連絡帳（登録後 4 月 1 日以降にお渡しします）

- ・ 家庭との連絡に使います。欠席や早退の連絡だけでなく、体の状態や気付いたこと、指導員に伝えたいこと等、何でも記入してください。
- ・ お知らせ等は連絡帳にはさみますので、毎日確認し、サインか押印をして下さい。

### ② おたより

- ・ アフタースクールの様子や行事予定等をお伝えします(年 3 回発行予定)。

### ③ 保護者会

第 1 回 4 月末(連休前を予定)

- ・ 運営計画について
- ・ 運営方法について

第 2 回 7 月頃(夏休み前)

- ・ 1 学期中の経過報告
- ・ 夏休みのアフタースクールについて

第 3 回 2 月頃(春休み前)

- ・ 1 年間の経過報告
- ・ 新年度の入会について

### ④ 個人面談

- ・ 11 月頃、アフタースクールと家庭とで、こどもの様子を確認し、ゆっくりと話をして指導につなげていきます。
- ・ 上記以外にもご希望がある場合は、随時対応いたします。

### ⑤ 苦情の受付

保護者からいただいたご意見、ご要望については、迅速に対応し改善に努めます。

## 11. 準備するもの(アフタースクールに置いておく個人の持ち物)

- ・ 予備の着替え（下着・靴下・スボン・上着など）
- ・ 折り畳み傘
- ・ エプロンと三角巾（手作りおやつで使用します）
- ・ 雑巾 2 枚
- ・ 上履き
- ・ 外靴（登校期間のみ）
- ・ 工具箱（鉛筆・色鉛筆・消しゴム・はさみ・のり・セロテープ）

## 12. 必要な持ち物

- ① 毎日持ってくるもの → 連絡帳・ハンカチ・ティッシュ・着替え 1 日分
- ② 学校休業日に持ってくるもの → 学習用具・お絵かき道具・本など
- ③ 持ってきてはいけないもの → 不必要な現金・ゲーム類・貴重品・お菓子等  
学校に持っていかないものと基本的には同じです。

※全ての持ち物に必ず記名をして下さい。

## 13. お弁当

- ① 給食のない日や学校休業日は、お弁当をご用意ください。
- ② アフタースクールで用意する飲み物は水のみです。お茶などは各自で持参ください。

## 14. 安全管理と危機管理

- ① 施設の安全管理を徹底し、児童来室前に、清掃、整理整頓、安全点検を済ませます。
- ② 緊急時の連絡先や、避難場所・避難経路などを掲示し、常に危機管理を心がけて運営にあたります。

## 15. 健康管理と伝染する病気について

- ① 心身両面にわたる健康状態を把握し、必要に応じて適切な対応をします。
- ② 急な病気や怪我の場合、応急処置はアフタースクールで行い、保護者へ速やかに連絡します。頭部以外の怪我でも判断しかねる場合、保護者に連絡を入れ通院等の確認を取り対処致します。  
連絡が取れない場合はアフタースクールの判断にて対応致しますのであらかじめご了承ください。
- ③ 伝染する病気については学校に準じ、出席停止期間中はアフタースクールもお休みください。学校への登校許可が出た時点でアフタースクールにも登所できます。  
※自身のクラスが学級閉鎖及び学年閉鎖の場合も登所はできません

## 16. 学校・その他との連携

学校・他のクラブ・地域等、こどもを取り巻く関係機関が相互に緊密な連絡を取り合い、意見交換を持つように努めていきます。地域に根ざした施設としていくために指導員は意識して、近隣の方々との挨拶や関わりを大切にします。

## 17. 保護者負担金について

保育にかかる費用は、通常保育・おやつ・教材費等を含め、毎月別表

(利用料金表)のとおりいたします。

## 18. 災害時の対応について

① 学校にいるとき・・・学校の防災計画に従います。

② アフタースクールにいるとき

警戒宣言が発令された場合も、災害が起こった場合も、アフタースクールで保護します。安全を確保してお迎えに来てください。保護者がお迎えにくるまでの間、アフタースクールでお預かりいたします。

※お迎えは保護者以外の代理人でも結構ですが、災害時の対応について、誰が迎えに行くのか、あらかじめ家庭内で確認し、アフタースクールの申込書にも記入してください。

アフタースクールから他の場所に避難する時の避難場所は下記の2ヶ所です。

・第一避難場所 昭和女子大学が指定する場所

・第二避難場所 三宿中学校及び世田谷公園

※日頃から、災害時については、家庭でも十分に話し合っておいてください。

③ 台風・豪雨が予想される場合

各家庭でお子様に指示をして下さい。また、その旨をお知らせ下さい。状況によって、こちらから連絡を入れることがありますので、必ず繋がるようにしておいてください。

※世田谷区等警報発令時、昭和小学校が臨時休校になる場合があります。その際アフタースクールも臨時閉所となります。

## 【入会にあたってのお願い】

- ① 利用申込書は、空欄なく、全ての項目をご記入ください。書類不備の場合は受理いたしかねます。
- ② 勤務先、住所などが変更になった際は、速やかに各変更届をご提出ください。緊急時に連絡がつかなくなることを防ぐためです。
- ③ 持ち物には、すべて記名をお願いします。紛失を防ぐためです。
- ④ 欠席、遅刻、早退などの連絡は、必ず保護者から電話でご連絡ください。メール・FAXは不可です。また、児童からの連絡には応じかねます。
- ⑤ 退会される際は、前月25日までに書面をもってお届けください。

## ～ 昭和小学校アフタースクール 運営は

## 特定非営利活動法人 NPO 昭和 が行います ～

昭和小学校アフタースクール

070-5021-1287

[aschool@npo-showa.net](mailto:aschool@npo-showa.net)

### 【児童の事故に係る保険について】

昭和小学校アフタースクールに在籍する児童のみなさんが、日常のアフタースクールの生活でケガをした場合、様々な事故の原因が考えられますが、指導員は児童のケガの状況を適切に判断し、必要な応急処置や医療機関との連絡、受診などを行います。これにより、児童が通院等の医療を受けた場合、事故の原因や状況により、次の保険が適用となります。

### 昭和小学校アフタースクールに関わる保険

名 称	事務手続きを進める所管組織
① スポーツ安全保険	特定非営利活動法人 NPO 昭和
② 学童保育総合災害補償制度 (任意保険)	児童育成クラブ父母会保険係

### 【各種保険の概要】

#### ① スポーツ安全保険（概要）

保険料は、特定非営利活動法人 NPO 昭和が負担します。補償内容は、賠償保険 1 事故に対して最大 10 億円、1 人 1 億円が支払われます。傷害保険は、死亡 2,100 万円、後遺障害最高 3,150 万円、入院 1 日 5,000 円、通院 1 日 2,000 円が支払われます。

アフタースクールでは、上記の保険に加入していますが、この保険だけでは決して十分な補償ではない場合があります。各ご家庭で任意保険のご加入をご検討くださいますようお願いいたします。その際、アフタースクールでも任意保険のご紹介をいたしますので、新規加入を検討される方は、お問い合わせください。

以上

